

2月定例県議会最終日 24日本会議 知事の「再議」を審議

藤沢のり子議員が「再議」賛成討論

知事の「再議」は地方自治体の長に認められた権利

予算案の減額修正はそれぞれ担当委員会で審議、採択の上、本会議で賛成多数で議決されるなど議会制民主主義の上に成立されたものではありませんが、田中知事が予算案の減額修正を議決した県議会に対し、再議を求めることは地方自治法第176条で、予算等に関する議決について異議のある場合は議会に対し、審議のやり直しを求めることが出来るという地方自治体の長に認められた権利であり、再度議会が審議することについて異議はございません。

知事が「再議」に付したものは県民から要望されている事業であり、削減すべきではない

知事は再議に付す理由として、県民サービス、行政サービスに支障をきたすためとしておりますが、党県議団もこの予算修正にあたっては、環境保全研究所長は当然常勤職であるべきとの考えに基づき報酬減額については賛成しましたが、広報事業費、ITバス事業費、スキー王国NAGANO構築事業費、信州型木製ガードレール設置事業費については県民生活にとって必要のある事業として減額すべきではないと反対をいたしました。

賛否の見解については、それぞれ備前県議が討論の中で明らかにしました。

スキー王国NAGANO構築事業は北陸信越リフト協会南信地区部会の皆さんからもスキーが全体として停滞傾向にある中、個々の事業者では出来ない不可価値をつけてがんばってきたことを示してきた事業であり、県がキャンペーンをやっているからこそ県外のスキー客からも注目されるのです。予算を削ってなくすということは、スキー場がどうなってもよいと思っているのかとがんばっている関係者から嘆かれ、県内のスキー産業に対する県の姿勢が問われる問題として削減をしないでほしいと要望をされております。

ITバスによる移動パソコン教室事業費の削減については削減の理由が、「すでに市町村において同様の目的によりパソコン教室を行なっていることから、県がみずから事業を行なう必要性、緊急性を認めることは困難である。」とのことですが、15日の朝、総務委員会が行なった市町村長会との懇談の席では、下伊那郡の町村会の代表からも、「必要な事業であり、是非、実施してほしい。」との要望が出されたということです。個々の町村ではできない事業を応援することこそ、県の役割ではないでしょうか。ITバスについては、財団法人日本宝くじ協会の助成金を活用して行なうもので、事業費のうち94%が宝くじの助成金から見込めること、宝くじの助成金の使いみちは、PR効果も期待して移動するものを対象としている点からも有効利用だと考えます。

県民から要望され、県民の願いに即した事業については、再議の理由は当然であると思います。

環境保全研究所長の報酬減額は賛同するものですが、その他の事項については再議に際しても削減には反対を表明し、討論といたします。

2005年度の担当 常任委員会・特別委員会

総務警察……石坂千穂	農政林務……備前光正	議会運営……藤沢のり子
土木住宅……小林伸陽	商工生活環境……藤沢のり子	公共交通……石坂千穂・毛利栄子
社会衛生……高村京子	文教企業……毛利栄子	決算特別……小林伸陽

高村京子議員は社会衛生委員会委員長、小林伸陽議員は決算特別委員長に。

ご要望をお寄せください

連絡先：日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下692-2
TEL 026-237-6266 FAX 026-237-6322

ホームページ <http://www.avis.ne.jp/~up/> E-mail jcpngnkd@avis.ne.jp